

職業訓練生募集

医療事務・調剤事務科 (5月開講)



栃木県立県北産業技術専門学校では、再就職を支援することを目的に、就職に向けた技能修得のための職業訓練を実施しています。早期の再就職を目指し、技能の向上や新たな技能の習得を考えている方への支援プログラムです。

◆訓練日程

令和8年5月1日(金)～7月31日(金)
月～金 6時限：9:10～15:50
一部 7時限：9:10～16:15
(休日：土/日/祝日及び校長が定める日)

◆訓練実施施設 (栃木県が訓練を委託して実施します)

特定非営利活動法人
キャリアコーチ
〒324-0021 大田原市若草 1-832
Tel.0287-47-5200



◆募集定員

15名
(注：応募者が少ない場合は、中止となることがあります。)

◆費用

受講料：無料
自己負担：教材費〔約 20,000 円〕

◆対象者

公共職業安定所〈ハローワーク〉長の受講指示、
受講推薦、支援指示が受けられる方

◆申込方法

募集期間：令和8年3月2日(月)～4月6日(月)

必要書類：本校指定の入校願書および履歴書

提出先：公共職業安定所の訓練担当窓口へ
本コースは、求職中の方への特別な支援のため、複数回の就職相談が必要です。

◆選考

選考会場：栃木県立県北産業技術専門学校
(那須町大字高久甲 5226-24)

選考日時：令和8年4月14日(火)
受付：9:30～ 開始：9:45
応募者へ試験案内の送付はありません。
試験日時に遅れないようご注意ください。

選考方法：書類審査、適性試験(筆記)、面接試験

持ち物：筆記用具、雇用保険受給資格者証(ある方のみ)

発表日：令和8年4月21日(火)

栃木県立県北産業技術専門学校

〒325-0001 那須郡那須町大字高久甲 5226-24

TEL 0287-64-4000 FAX 0287-64-5445 <https://www.tochigi-it.ac.jp/kenhoku>



訓練カリキュラム

訓練科名	医療事務・調剤事務科 (5月コース)	訓練対象者	医療事務初心者、 調剤事務初心者
訓練期間	令和8年5月1日～7月31日 (3か月)	訓練修了後に 想定される 就職先	医療事務関連(病院・診療所・検診 センター)、薬局、ドラッグストア
訓練目標	<ul style="list-style-type: none"> ・医療事務技能認定試験、調剤事務管理士技能認定試験の取得を目指す。 ・医療機関、調剤薬局において医療事務・調剤薬局事務に必要な基礎知識を習得する。 ・医療報酬の算定、レセプト作成、請求事務等の実践知識を習得する ・医療機関特有のスキルとマナー・接遇を習得する。 		
訓練内容	科目	科目の内容	訓練時間
	その他の訓練	オリエンテーション	3h
	医療制度概論	医療制度の仕組・医療法規、医療事務の仕事概要、医療事務基礎知識	6h
	医療保険制度の基礎知識	医療保険等の概要、保険者、加入者、給付、給付率、給付の内容	18h
	診療報酬概論(医科)	保険診療、点数算定の原則、基本診療料、特掲診療料概論	90h
	診療報酬等・薬価基準・材料価格基準概論(調剤)	調剤に係る診療報酬の算定方法、医薬品・医療材料の価格とその請求方法	6h
	医療用語基礎知識	病名・検査法・医薬品等の用語、医薬品の種類・名称・規格・剤形・単位等	6h
	医療従事者の役割	医療法による医療施設(病院、診療所等)の規定、医療機関の従事者の種類とその業務、医療従事者の職業倫理、守秘義務、職務と役割	6h
	調剤報酬請求事務概論	調剤報酬のしくみ、調剤報酬点数の加算・算定要件	36h
	就職支援	履歴書・職務経歴書作成指導、模擬面接、適正検査、職業理解、職業意識、職業人講話	21h
	職業能力基礎講習	ビジネスマナー、ワークガイダンス、コミュニケーション能力、自己理解、表現スキル	6h
	医療秘書知識	受付窓口、ホスピタリーマインド、電話応対、コミュニケーション、患者対応に必要なマナー、個人情報取扱、守秘義務	7h
	医療請求事務実習	診療報酬の算定、レセプト(診療報酬明細書)の作成、レセプト点検	60h
	調剤報酬請求事務演習	処方箋の確認、点数計算、調剤レセプトの作成、調剤レセプトの点検	49h
医療システム	医療事務システム利用法、患者登録、病名登録、会計、明細書発行、明細書点検、情報セキュリティの重要性と対応、個人情報保護法	6h	
訓練時間総合計 320時間 (学科 198時間 実技 122時間)			
機器設備	パソコン一式各一台(Windows11、Office365)、プロジェクタ、スクリーン、レーザープリンタ、インクジェットプリンタ、インターネット接続環境、サーバー(web、ファイル、メール)、iPad		
目標資格	JSMA技能認定振興協会 医療事務技能認定試験 JSMA技能認定振興協会 調剤事務管理士技能認定試験		